

令和 8 年 6 月 吉日

お客様各位

もみじ谷大吊橋管理事務所
栃木県那須塩原市関谷 1425-60
TEL0287-34-1037 FAX0287-34-1038

【もみじ谷大吊橋利用料金改定のご案内】

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます
また、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般の物価高騰及び人材不足による人件費の高騰、施設維持費等の高騰が続き、1999 年のオープン当初から変わらない現状の料金体系での維持管理が困難な状況となっております。

つきましては、不本意ではございますが令和 8 年 10 月 1 日より、もみじ谷大吊橋利用料金を改定させて頂くことへのご理解を賜りたくご案内申し上げます次第です。

今後とも来場者様にご満足いただけるサービス提供及び施設の維持管理、地域の皆様に愛される施設作りを継続して行きますので、何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

【改定料金】 令和 8 年 10 月 1 日から適用

料金区分：個人(1人あたり)	現行料金	改定料金
大人	300 円	400 円
高齢者 (65 歳以上)・小中学生・身障者	200 円	300 円
料金区分：20 名以上団体(1人あたり)		
大人	270 円	370 円
高齢者 (65 歳以上)・小中学生・身障者	180 円	270 円